

平成30年3月

飛 島 村 飛島村教育委員会

飛島村民憲章

村民憲章は、村民一人ひとりが相互に信頼関係を培っていくための「共通の心構え、合言葉」です。

本村では、村民憲章を推進することによって、村民相互がかたく信頼関係で結ばれる村づくりを目指します。

- 1 心とことばの通いあう、楽しい家庭をつくりましょう。
- 1 祖先をしのび、感謝の気持ちで働きましょう。
- 1 進んできまりを守り、明るい社会づくりに励みましょう。
- 1 ものを大切にし、思いやりの心で毎日をすごしましょう。
- 1 心身をきたえ、豊かで活気のある村をつくりましょう。

(昭和58年3月制定)

1. 飛島村の教育指針

~郷土に誇りをもち、確かな未来を拓く教育~

第4次飛島村総合計画の将来像である「小さくてもキラリと光る村 とびしま」の実現を図るためには、住民一人ひとりが、周囲を思いやる「心」、郷土に対する「誇り」を持ち、地域に内在する「活力」を生かした「飛島らしさ」を萌芽させ、醸成していくことが大切です。また、「飛島村民憲章」を行動指針とし、自分たちが住む村を大切に思い、住みやすい村にするために共に考え、話し合い、実行していくことができる人づくりが肝要です。

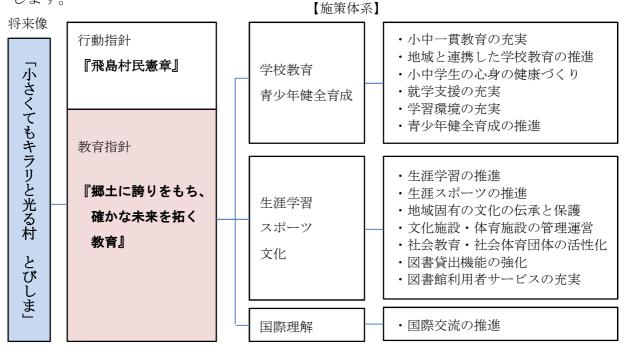
そこで本村の教育指針を「郷土に誇りをもち、確かな未来を拓く教育」とします。

2. 大綱の期間

この大綱の対象期間は、第4次飛島村総合計画との整合を図るため、平成30年度から当該計画の計画年度の終期である平成34年度までの5か年とします。

3. 施策の基本指針

平成25年3月に策定した第4次飛島村総合計画に基づき、次の教育施策を推進します。



(1) 学校教育・青少年健全育成

全国的にも数少ない施設一体型小中一貫教育校の特長を最大限活用するとともに、地域住民や企業の協力を得ながら、「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「かかわる力の育成」、「未来を切り拓く力の育成」、「健やかな体づくり」を推進し、将来の飛島村の担い手となる人づくりを進めます。

① 小中一貫教育の充実

先進的な小中一貫教育校として、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みながら、主体的・対話的な学習活動を推進することにより「確かな未来を拓く」人づくりを進めます。また、小中一貫教育を一層推進することを目的として、平成32年度からの義務教育学校への移行に係る検討とともに、実践的な英会話能力の向上や発達段階に合わせたICT機器の活用をはじめとした一貫教育の特長を生かした教育課程の編成を検討します。

② 地域と連携した学校教育の推進

地域住民や臨海部の企業など様々な大人とふれあう機会を増やし、子どもたちに広い視野を身につけさせます。また、地域の文化や産業等を学び、郷土に対する理解を深め、郷土を大切に思う心を醸成します。

③ 小中学生の心身の健康づくり

情操教育、野外活動、特別支援教育、通級教室等を充実させるとともに、いじめ防止、不登校対策を的確に実施することで、子どもたちの心身の健全な育成を目指します。

④ 就学支援の充実

就学支援の実施により、全ての子どもたちが平等に教育機会を享受できるむらづくりを目指します。

⑤ 学習環境の充実

小中一貫教育校の維持管理及び施設整備を適切に実施することにより、安全かつ快適な学習環境を提供します。

⑥ 青少年健全育成の推進

青少年教育に関する啓発事業や平和意識の高揚を図ることにより、将来の飛 島村を担う心豊かな青少年を育成します。

(2) 生涯学習・スポーツ・文化

住民の文化活動やスポーツ活動を支える社会教育団体の自立した運営・経営を促すとともに、生きがいや豊かなこころを育む活動の充実を図ります。また、図書館において、貸出サービスの充実はもとより、住民の課題解決など時代に求められる機能の高度化を図ります。

① 生涯学習の推進

様々な人材育成・生涯学習活動を通じて、住民の生きがいと豊かな心を育みます。

② 生涯スポーツの推進

スポーツ活動を行える多様な機会をつくることで、多くの人が生涯を通じて スポーツに親しみ、地域住民が互いに交流できる環境づくりを目指します。

③ 地域固有の文化の伝承と保護

文化財・郷土資料を適切に維持管理するとともに、伝統芸能の担い手育成と 保存会の存続を目指しつつ、飛島村の昔ながらの生活を伝承していくことで住 民の郷土愛を醸成します。

④ 文化施設・体育施設の管理運営

中央公民館・総合体育館・運動広場等の施設の安全性を確保し、適切な管理 運営を行い、施設の利用稼働率の向上を目指します。

⑤ 社会教育・社会体育団体の活性化

社会教育・社会体育の振興を図るために活動団体に助成することで、運営面 や資金面で自立した運営を目指します。

⑥ 図書貸出機能の強化

住民のニーズに合わせた蔵書の充実や貸出方法の改善により、住民の読書を推進します。

⑦ 図書館利用者サービスの充実

レファレンスサービスの充実や情報発信、子どもたちが本に親しむ機会づくり等により、住民の課題解決能力や豊かな心を育む、地域に貢献し、親しまれる図書館を目指します。

(3) 国際理解

国際的視野を持ち、グローバルな視点から郷土を考えられる人材を育みます。

① 国際交流の推進

多文化への理解を深めることにより、国際的視野を持ち、グローバルな視点 から郷土を考えられる人づくりを進めます。

4. 施策の進行管理

第4次総合計画「検証シート」をもとに各教育施策の進捗状況を掌握し、総合教育会議に諮ります。

